

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹生道巨

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大田研一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1506(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大田研一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第30期 第1四半期連結累計(会計)期間	第29期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益	(千円)	23,561,186	77,504,539
経常利益	(千円)	3,484,035	11,072,431
四半期(当期)純利益	(千円)	1,380,374	9,581,660
純資産額	(千円)	56,447,739	56,133,518
総資産額	(千円)	218,949,840	213,112,096
1株当たり純資産額	(円)	53,792.26	53,503.95
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1,316.13	9,136.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1,310.33	9,090.87
自己資本比率	(%)	25.8	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,844,460	9,922,079
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,524,215	39,780,925
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,897,805	25,567,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,019,936	5,801,886
従業員数	(名)	6,767	6,133

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

ゴルフ場レストラン運営の安定化等を目的として、当企業グループの大部分のゴルフ場レストラン運営を行っている、(株)ハーツリーレストランシステムの株式を取得し、100%子会社といたしました。

(名称)(株)ハーツリーレストランシステム (住所)東京都渋谷区

(資本金)115,000千円 (主要な事業の内容)レストラン運営事業

(議決権に対する提出会社の所有割合) 100%

(関係内容)役員の兼任2名、資金援助、ゴルフ場レストランの運営委託

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	6,767〔4,129〕
---------	--------------

- (注) 1 当企業グループの事業の種類別セグメントはゴルフ事業のみであるため従業員数は全社共通としております。
2 従業員数は、当企業グループに籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
5 従業員が当第1四半期連結会計期間において634名〔359名〕増加している主な要因は、事業所数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,073〔2,034〕
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社に籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
4 従業員が当第1四半期会計期間において833名〔310名〕増加している主な要因は、子会社からの転籍によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

なお、当企業グループは、ゴルフ事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントの情報は作成しておりませんので、売上区分別の金額を記載しております。(以下、「販売実績」まで同じ)

(2) 仕入実績

当第1四半期連結累計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分	仕入高(千円)
商品(ゴルフ用品等)	805,395
原材料等(レストラン)	1,389,794
合計	2,195,190

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの仕入高は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

(3) 受注実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	販売高(千円)
ゴルフ場運営	17,247,741
レストラン	4,614,100
ゴルフ用品販売	895,852
その他	803,492
合計	23,561,186

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの販売高は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株アコーディア・ゴルフ	株みずほコーポレート銀行他 15金融機関	総額700億円のシンジケート ローンによる借入枠の設定 (金銭消費貸借契約)	平成20年6月30日から 平成25年3月29日まで

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当企業グループは、ゴルフ事業の単一セグメントであり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントごとの記載は行っておりません。また、当第1四半期連結累計期間が四半期連結財務諸表作成の初年度であるため、前年同四半期連結会計期間との比較・分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日）におけるわが国経済は、原油を中心とする原材料価格の高騰が、企業収益を圧迫しており、景気減速観が強まっております。また、原油価格の高騰や生活必需品の値上げなどにより、底堅く推移していた個人消費も伸び悩んでおります。

一方、ゴルフ業界につきましては、持続的なプロゴルフ人気などゴルフへの関心の高まりに加えて、プレー単価の低下や多様なサービスの充実を背景として、ゴルフが親しみやすいスポーツとして捉えられるなど明るい兆しがみられます。

このような経営環境の中、当企業グループは、「収益改善・向上の見込めるゴルフ場の取得による事業基盤の拡大」と「ゴルフ場オペレーション収益の最大化」を推進いたしました。

ゴルフ場の取得につきましては、新たに2コースを取得し、当第1四半期連結会計期間末現在における保有コースは127コースとなり、その他契約を締結しているコース数を加えた合計では前連結会計年度末と比較して1コース増の134コースと事業基盤の拡大を図りました。なお、ゴルフ場の収益実績および将来の収益計画、当企業グループにおけるゴルフ場のポートフォリオ戦略などに基づき検討の上、6月30日に「四万十カントリークラブ（高知県四万十市、18ホール）」の資産保有会社である株式会社四万十カントリークラブの株式譲渡契約（株式譲渡予定、本年9月30日）を締結いたしました。また、ゴルフ練習場事業は、ゴルフ練習場2ヶ所の取得を行い、運営ゴルフ練習場は4ヶ所となり、当企業グループの中期戦略の

一つであるゴルフ総合サービス事業の展開を進めております。合わせて、計98ヶ所のゴルフ練習場とポイントカードの利用に関する業務提携契約を締結しております。

収益の最大化につきましては、サービスレベルの向上に努めるとともに、各ゴルフ場の競争力強化を図りました。2008年3月期に新規取得したコースにつきましては、早期にゴルフ場運営手法を推進するための専任部署を設置し、収益改善の質および速度の改善に着手しております。

これらの取り組みにより、ゴルフ場入場者数（注1）は、前連結会計年度に取得したゴルフ場の寄与などによって、前年同期比25万人増の189万人（前年同期間164万人）となりました。また、関東甲信地方において、昨年比20日早く梅雨入りするなど昨年同月の空梅雨傾向に比べ、天候不順に影響を受け、全国的にゴルフ場の集客が鈍る中、当企業グループは首都圏を中心に週末の降雨によるプレーのキャンセルが一部発生いたしました。既存ゴルフ場（注2）の入場者数はほぼ前年水準を維持いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が23,561,186千円、営業利益は4,391,062千円、経常利益は3,484,035千円、四半期純利益（注3）は1,380,374千円となりました。

- (注) 1 . 当企業グループの保有コースおよび運営受託契約を締結しているコースの入場者数
2 . 既存ゴルフ場は、2007年3月末までに、当企業グループの連結対象に組み入れられた102コースを対象としています。
3 . 当第1四半期連結損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、当第1四半期の実績を基に算定しております。なお、当連結会計年度における第2四半期以降に、グループ再編等により、当該再編等以前の「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」の算定に影響を及ぼす場合には、再編等を実施した四半期決算において影響額を調整することになります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較し5,837,744千円増加し218,949,840千円となりました。増加の主な内容は、連結子会社4社の増加等に伴う有形固定資産2,729,121千円の増加及びのれん2,440,054千円の増加等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比較し5,523,523千円増加し162,502,101千円となりました。増加の主な内容は、短期借入金が3,100,000千円減少したものの、子会社の取得に係る資金調達により長期借入金が9,570,000千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し314,221千円増加し56,447,739千円となりました。増加の主な内容は、利益剰余金が四半期純利益により1,380,374千円増加したものの、配当により1,049,147千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し2,218,050千円増加し8,019,936千円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、2,844,460千円となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益3,520,466千円、減価償却費700,472千円、のれん償却額806,821千円、売上債権の減少額1,162,837千円、前受収益の減少額1,661,678千円、法人税等の支払額2,002,584千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、6,524,215千円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出2,452,864千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,901,014千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、5,897,805千円となりました。主な内容は、平成20年6月に実施したリファイナンスを主因とした短期借入金の純減少額3,100,000千円、長期借入れによる収入70,000,000千円、長期借入金の返済による支出60,254,000千円などによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,990,000
計	3,990,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,049,347	1,049,347	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	1,049,347	1,049,347		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数(個)	19,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月21日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,000 資本組入額 67,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1ヶ月を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

当社の株券が上場される日まで継続的に、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回 A 種新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,040
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回B種新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,195
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

平成20年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回C種新株予約権

取締役会決議日(平成18年3月30日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,195
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

平成21年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回D種新株予約権

取締役会決議日(平成18年3月30日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,210
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,210
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。
 上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
 平成22年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。
 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	200	1,049,347	0	10,940,978	-	14,140,470

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,049,147	1,049,147	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,049,147		
総株主の議決権		1,049,147	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が182株(議決権182個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	109,000	119,000	119,000
最低(円)	91,500	105,000	113,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,019,936	5,801,886
営業未収入金	4,887,867	5,917,645
商品	1,560,192	1,282,457
原材料	86,686	-
その他	5,451,580	6,128,896
貸倒引当金	995,503	965,827
流動資産合計	19,010,759	18,165,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,262,152	31,036,234
ゴルフコース	91,138,795	90,599,340
土地	35,346,377	34,964,869
その他(純額)	5,079,468	3,497,227
有形固定資産合計	162,826,793 ₁	160,097,671 ₁
無形固定資産		
のれん	30,578,077	28,138,023
その他	4,162,319	4,131,566
無形固定資産合計	34,740,396	32,269,589
投資その他の資産		
長期貸付金	599,296	610,046
その他	3,514,311	3,719,042
貸倒引当金	1,741,716	1,749,313
投資その他の資産合計	2,371,890	2,579,776
固定資産合計	199,939,080	194,947,037
資産合計	218,949,840	213,112,096

(単位：千円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,105,558	2,715,238
短期借入金	4,400,000	7,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 5,000,000	2, 3 4,824,000
未払法人税等	1,573,057	2,122,238
引当金	1,714,660	1,258,729
その他	10,428,813	11,410,960
流動負債合計	25,222,090	29,831,167
固定負債		
社債	25,000,000	25,000,000
長期借入金	2, 3 65,000,000	2, 3 55,430,000
入会保証金	29,249,418	29,292,925
その他	18,030,592	17,424,485
固定負債合計	137,280,010	127,147,410
負債合計	162,502,101	156,978,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,940,978	10,940,978
資本剰余金	20,622,481	20,640,470
利益剰余金	24,883,297	24,552,070
株主資本合計	56,446,756	56,133,518
少数株主持分	982	-
純資産合計	56,447,739	56,133,518
負債純資産合計	218,949,840	213,112,096

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	23,561,186
営業費用	
事業費	18,001,397
販売費及び一般管理費	1,168,726
営業費用合計	19,170,124
営業利益	4,391,062
営業外収益	
受取利息	2,165
受取賃貸料	34,387
利用税等報奨金	9,762
その他	21,079
営業外収益合計	67,394
営業外費用	
支払利息	466,980
シンジケートローン手数料	490,000
その他	17,440
営業外費用合計	974,421
経常利益	3,484,035
特別利益	
固定資産売却益	12
受取補償金	38,566
保険差益	15,418
その他	18,696
特別利益合計	72,693
特別損失	
固定資産除売却損	24,301
災害による損失	11,594
その他	367
特別損失合計	36,262
税金等調整前四半期純利益	3,520,466
法人税、住民税及び事業税	1,473,706
法人税等調整額	666,403
法人税等合計	2,140,109
少数株主損失()	17
四半期純利益	1,380,374

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,520,466
減価償却費	700,472
のれん償却額	806,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,863
賞与引当金の増減額(は減少)	250,992
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,202
受取利息	2,165
支払利息	466,980
固定資産除売却損益(は益)	24,288
売上債権の増減額(は増加)	1,162,837
仕入債務の増減額(は減少)	13,509
未払金の増減額(は減少)	25,444
前受収益の増減額(は減少)	1,661,678
その他	135,329
小計	5,441,346
利息の受取額	2,165
利息の支払額	596,467
法人税等の支払額	2,002,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,844,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,452,864
有形固定資産の売却による収入	1,220
無形固定資産の取得による支出	151,649
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,901,014
短期貸付金の増減額(は増加)	165
長期貸付金の回収による収入	10,750
その他	30,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,524,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,100,000
長期借入れによる収入	70,000,000
長期借入金の返済による支出	60,254,000
株式の発行による収入	0
自己株式の売却による収入	72,246
配当金の支払額	821,410
その他	969
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,897,805
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,218,050
現金及び現金同等物の期首残高	5,801,886
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,019,936

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社数31社 当第1四半期連結会計期間において、1社は設立により、3社は株式取得により、合計で4社を新たに連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更 リース取引に関する会計基準等の適用 当連結会計年度の当第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。 これにより、従来賃貸借処理を行っていたファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から契約したものについて連結貸借対照表に計上し、リース期間により減価償却を行う方法に変更しております。 なお、リース取引開始日が会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更により当四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,096,807千円</p> <p>2. 担保資産 当第1四半期連結会計期間末において関係会社株式及び関係会社貸付金は、担保に供していません。 なお、スポーツ振興(株)、日東興業(株)、(株)アコーディアA H23、(株)土浦カントリークラブ、東海開発(株)、(株)ケイ・ティー・シー、(株)アコーディアA H21、(株)チャミング・リゾート藤岡、(株)チャミング・リゾート関越、(株)チャミング・リゾートワイルドダックが保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金70,000,000千円(1年内返済予定の長期借入金5,000,000千円を含む)の担保留保となっております。</p> <p>3. 財務制限条項等 長期借入金70,000,000千円(1年内返済予定の長期借入金5,000,000千円を含む)には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、特定物件担保留保対象不動産に対し、抵当権の設定登記が行われます。 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ390億円以上に維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。 各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率(純資産額/総資産額×100)を20%以上に維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ(ネット有利子負債(有利子負債-現預金)÷E B I T D A(利払前、税引前、償却前の営業利益))の比率が以下の水準を超えないこと。</p> <table border="1" data-bbox="193 1570 735 1805"> <thead> <tr> <th>格付(注)</th> <th>レバレッジ・レシオ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B B B + 以上</td> <td>6.5倍</td> </tr> <tr> <td>B B B</td> <td>6.0倍</td> </tr> <tr> <td>B B B -</td> <td>5.75倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 格付とは、借入人のR & I又はJ C Rのいずれかによる発行体格付(長期優先債務格付)又は本件貸付債権に係る格付の内で、一番高い格付とする。</p> <p>各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。</p>	格付(注)	レバレッジ・レシオ	B B B + 以上	6.5倍	B B B	6.0倍	B B B -	5.75倍	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,824,600千円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 長期借入金60,254,000千円(1年内返済予定の長期借入金4,824,000千円を含む)には、スポーツ振興(株)、(株)アコーディアA H23、(株)土浦カントリークラブ、(株)ゴルフプロスタッフ、(株)N G Cマネジメント、日東興業(株)、東海開発(株)、(株)フェニックス・カントリー・クラブの関係会社株式及びスポーツ振興(株)、(株)アコーディアA H23、(株)N G Cマネジメント、日東興業(株)、東海開発(株)に対する関係会社貸付金を担保に供しております。なお、上記の関係会社株式及び関係会社貸付金は連結上消去されているため連結貸借対照表には残高として計上されていません。 スポーツ振興(株)、(株)アコーディアA H23、(株)土浦カントリークラブ、(株)N G Cマネジメント、日東興業(株)、東海開発(株)、(株)フェニックス・カントリー・クラブが保有するゴルフ場の土地・建物については、上記借入金の担保留保となっております。</p> <p>3. 財務制限条項等 長期借入金60,254,000千円(1年内返済予定の長期借入金4,824,000千円を含む)には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、特定物件担保留保対象不動産に対し、抵当権の設定登記が行われます。 各計算基準日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ120億円以上に維持すること。 各年度の決算期及び中間決算期における連結損益計算書に示される経常損益および営業損益が損失にならないようにすること。 各計算基準日における連結貸借対照表上の自己資本比率(純資産額/総資産額×100)を13%以上に維持すること。 計算基準日においてデット・サービス・カバレッジ・レシオ(DSCR)を1.3倍以上にすること。 各計算基準日においてレバレッジ・レシオの比率が以下を超えないこと。</p> <table border="1" data-bbox="799 1570 1359 1805"> <thead> <tr> <th>計算基準日</th> <th>レバレッジ・レシオ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年3月期</td> <td>5.00倍</td> </tr> <tr> <td>平成20年9月中間決算期および平成21年3月期</td> <td>4.50倍</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月中間決算期および平成22年3月期並びに平成22年9月中間決算期</td> <td>4.25倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>各事業年度の設備投資額は、各年度の決算期を算出基準日とする連結貸借対照表および連結損益計算書等に基づき算出する売上高設備投資比率(設備投資÷総売上高)の割合が5.9%以下となる範囲内で行うこと。 各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。</p>	計算基準日	レバレッジ・レシオ	平成20年3月期	5.00倍	平成20年9月中間決算期および平成21年3月期	4.50倍	平成21年9月中間決算期および平成22年3月期並びに平成22年9月中間決算期	4.25倍
格付(注)	レバレッジ・レシオ																
B B B + 以上	6.5倍																
B B B	6.0倍																
B B B -	5.75倍																
計算基準日	レバレッジ・レシオ																
平成20年3月期	5.00倍																
平成20年9月中間決算期および平成21年3月期	4.50倍																
平成21年9月中間決算期および平成22年3月期並びに平成22年9月中間決算期	4.25倍																

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	240,677千円
貸倒引当金繰入額	13,935千円
2. ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,019,936千円
現金及び現金同等物	8,019,936千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,049,347

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,049,147	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外との取引がないため、海外売上高は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
53,792.26円	53,503.95円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	56,447,739	56,133,518
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (少数株主持分)	982	
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	56,446,756	56,133,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式(株)	1,049,347	1,049,147

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1,316.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1,310.33円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,380,374
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,380,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	1,048,808
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	4,643
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社アコーディア・ゴルフ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 國 本 望
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。